

どうする？ 空き家問題



岡都市政策課 ☎43-2824 岡市ホームページ内で「空き家」を検索

みんな誰かの相続人。そして次の世代へ。相続登記で空き家対策

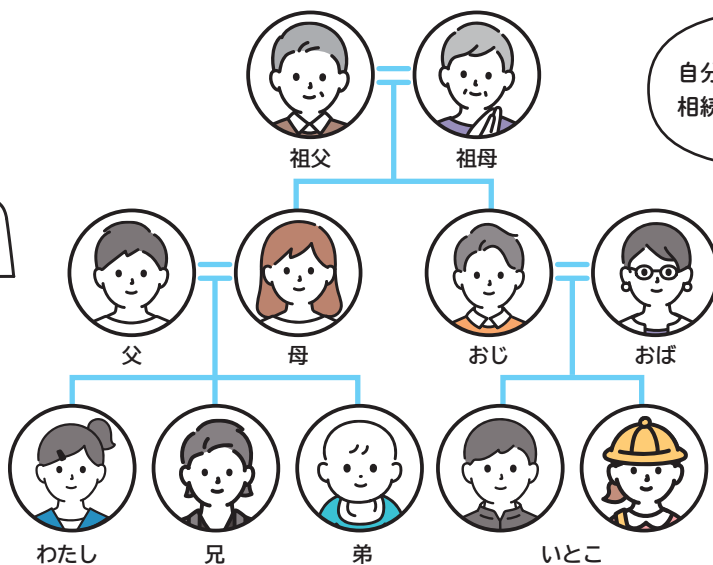
放置される空き家のほとんどが、きちんと相続されていません。
危険な状態になってから、自分が相続人に該当すると知るケースが増えています。



知ったころには相続人が多数…。
会ったこともない
親戚で連絡も
取れない…。



おじいちゃんの家、
誰が相続人が把握し
ていますか？



自分の家、本当に子どもが
相続してくれますか？

初めて知ったから、
すぐに修繕費用・解体
費用の面が
できない…。



知らなかったでは済まされない！ 知ることが大切です！

家族が所有している不動産を知る方法

- 家族から聞く
わからないままでは、相続税など後々自分のトラブルに
- 固定資産税納税通知書を確認する
同封の課税明細書で固定資産税(土地・家屋・償却資産)の課税の内訳を確認することができます。
- 法務局で登記事項証明書を取得する

不動産の相続登記はできるだけ早く！

相続人は、相続登記をしなくても不動産を使用できます。しかし、売却ができないなど、後々さまざまな手間がかかったり、勝手に売却されるなどのトラブルが発生する危険があります。
なるべく早めに相続登記をしましょう。



次回は1月号に掲載！

